平成２５年（フ）第１８５５号
東京都江戸川区西小岩２丁目20―９―802
債務者　丸尾　泰章
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　泰秀
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８７６号
千葉県千葉市花見川区検見川町５―2350―９―205、住民票上の住所東京都大田区東雪谷５丁目36―17
債務者　中野　和雄
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達　伸一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８７８号
東京都江戸川区船堀７丁目10―16　リバーハイツＢ226
債務者　林　　正樹
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸出健次郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８８０号
東京都杉並区方南１丁目23―10
債務者　宇都宮英生
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸出健次郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９２２号
神奈川県横浜市金沢区釜利谷南３丁目13―21
債務者　柿成　輝子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　泰秀
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９６１号
東京都江東区木場３丁目６－１―101
債務者　石倉美代子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９６２号
東京都江東区木場３丁目６－１―101
債務者　石倉　一樹
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９６３号
東京都江東区木場３丁目６－１―101
債務者　石倉　　悟
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９８８号
東京都品川区南品川２丁目10―５　ボア・ド・シエルジュ壱号館203
債務者　稲川　　亨（旧姓飯村）
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２０１５号
東京都武蔵野市吉祥寺本町４丁目22―15―301
債務者　出水　　康
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽厚太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７３２号
東京都北区滝野川２－８－６―801、住民票上の住所神奈川県中郡大磯町東小磯567
債務者　武田　雄二
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九石　拓也
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２号
静岡県浜松市中区幸５丁目９番９号
債務者　袴田　英輔
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　一成
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第８３号
静岡県浜松市東区西ケ崎町398番地
債務者　天野　惣司
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　一成
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
千葉県松戸市金ケ作344番地の１　サンマンション松戸常盤平308号
債務者　岩崎　俊彦
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月３日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１６２４号
東京都品川区中延２丁目１－２―103
債務者　木村　忠夫
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部